

## 退職金の準備は(財)行田市 中小企業退職金共済会で

(財)行田市中小企業退職金共済会は、市内の中小企業に退職金制度を設ける支援を行っています。

退職金制度を持つことは、企業にとって優秀な人材を確保し、定着を促すとともに、従業員からの信頼を高めることとなります。当共済会に加入すれば、安全かつ確実に退職金を準備することができます。

### ▼制度の特色

○行田市が全額出資している財団法人により管理運営されていますので、安全かつ確実です。

○掛金を納めるだけで、企業の実態にあった退職金を手軽に準備することができます。

○掛金は預金口座から自動引き落としが可能で、退職金は退職者に直接支払われるので管理が簡単です。

○掛金は税法上全額損金・必要経費として非課税になります。

○本制度では、加入して満2年以上経過しないと退職金は支給されません。これは、短期勤務者よりも長期勤務者に手厚く報いるものとなっているためです。

▼掛金の種類 従業員一人当たり月額1千円から1万5千円までの17種類です。

▼問い合わせ (財)行田市中小企業退職金共済会(商工観光課内・内線384)

## 中小企業向け融資制度の利率を引き下げました

長期プライムレートの変動に伴い、小口事業資金および商工業振興資金の融資利率を1.40%から1.25%に引き下げました。市の融資制度は利子補給を行っているため、他の融資制度と比較して有利な制度となっていますので、ぜひこの機会にご利用ください。

(平成21年10月1日現在)

制度名	小口事業資金	商工業振興資金	中小企業経営近代化振興資金
限度額	1,250万円	3,000万円	3,000万円
資金用途	運転・設備		
貸付期間	運転：10年(据置6カ月以内) 設備：12年(据置1年以内)	運転：10年(据置1年以内) 設備：12年(据置1年以内)	運転：1～5年(据置6カ月以内) 設備：1～7年(据置6カ月以内)
利率	1.25% (利子補給金受給時実利0.94%～)	1.25% (利子補給金受給時実利1.00%～)	融資日の長期プライムレートから ▲1.0%
完済後に受けとれる利子補給金額の割合	運転：貸付日から5年間の支払利子の1/4 設備：貸付日から7年間の支払利子の1/4	貸付日から5年間の支払利子の1/5	なし
担保	不要	原則として不要	必要に応じて
保証人	不要	個人：原則として不要 法人：代表者	個人：原則として不要 法人：代表者
信用保証	埼玉県信用保証協会の保証		必要に応じて
信用保証料	0.8%	0.45～1.59%	
各資金共通の利用条件	①市税を滞納していないこと ②中小企業者の要件を満たしていること ③許可・認可・免許・登録などを必要とする業種を営む場合、その許認可などを取得していること ④保証協会の代位弁済による債務を負ったことがある場合、その債務を完済していること ⑤市融資制度において他の中小企業者の連帯保証人になっていないこと		
資金別の利用条件	①市内業歴1年以上であること ②市民税の所得割または法人税制が課税されていること ③小規模事業者であること ④この資金以外に保証協会付融資の借入れがないこと	①市内業歴6カ月以上であること	①市内業歴2年以上であること ②保証協会付融資の場合は、信用保証対象業種を営むこと
申し込み	毎月5日締め切り	随時受け付け	
提携金融機関	市内金融機関		商工中金熊谷支店
申し込み先	商工観光課		商工中金熊谷支店

### 【注意事項】

※この融資制度はすべて提携金融機関からの融資となります。

※申し込みにあたっては、事前に借入希望金融機関とご相談ください。その際には決算書(直近3期分)をお持ちください。

▶問い合わせ 商工観光課振興担当(内線384)